

平成 29 年度「^{ゴ-ゴ-}ゼロ災 5 5」無災害運動 鳥取労働局の行事 ～鳥取労働局長による建設工事安全パトロールを実施～

鳥取労働局では、11月7日から12月31日までの55日間実施される「^{ゴ-ゴ-}ゼロ災 5 5」無災害運動の実施事項として、鳥取労働局長 内田 敏之（うちだ としゆき）は、労働災害の防止と死亡災害の撲滅を目指して、『建設工事安全パトロール』を実施しました。

この運動は、重篤な労働災害が11月から12月にかけて多発する傾向にあることから、11月7日から12月31日までの55日間、労働災害の防止と死亡災害の撲滅を目指し、鳥取労働局が平成元年から実施している取組みです。

今回の安全パトロールは11月9日（木）午後1時30分から鳥取市江津地内の「鳥取県立中央病院建替整備工事（建築）」【施工業者：清水・やまこう・大和・藤原特定建設工事共同企業体】の建設工事現場において、鳥取労働局の内田局長をはじめとする労働局職員及び鳥取労働基準監督署職員により実施しました。



パトロールの冒頭で挨拶をする内田局長
(11月9日午後)

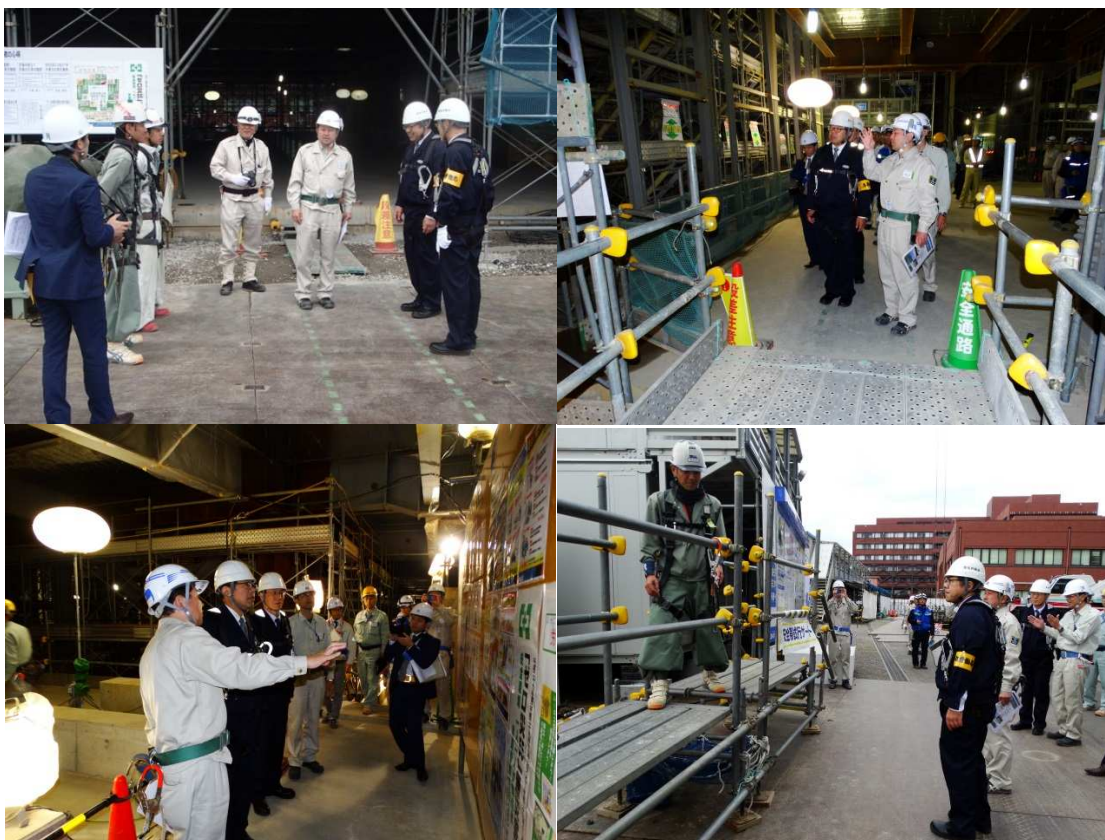
安全パトロールでは、工事事務所において、冒頭、内田局長が「建設現場は、日々作業内容や作業方法などが変わる厳しい作業環境となりますが、元方事業者による統括的な安全管理に取り組むことが大変重要です。鳥取労働局では、労働災害の減少を図るために、『安全「見える化」とっとり運動』を展開していますので、現場全体での取

組みをお願いします。

また、これから年末に向け気忙しい時期を迎えます。働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならないとの意識を共有し、安全作業に徹してください。」と挨拶の中で呼び掛けました。

続いて施工業者の^{しみず}清水・^{やまこう}やまこう・^{だいわ}大和・^{ふじわら}藤原特定建設工事共同企業体の山口作業所長から工事概要や労働災害防止のための取組み事項、特に高所における作業では、フルハーネス型の安全帯を使用していること等についての取組み状況などについて説明がありました。

その後、工事現場を視察し、現場における安全衛生対策の実施状況と『安全作業のための「見える化」活動』の取組み状況の確認を行いました。



～パトロールの様～

フルハーネス型安全帯の着用状況

転倒防止対策が工夫された通路の状況

フロアマスター(安全責任者)の写真を掲示し管理体制を明確化

二丁掛けフック付フルハーネス型安全帯で、墜落危険を防止するための基本動作の確認・訓練を行っている状況



メディアの取材を受ける内田局長

視察後、工事事務所に戻って講評及び意見交換が行われ、鳥取労働局から、安全な作業床及び通路の整備、『安全作業の「見える化」活動』など数多くの取組みが行われており、今後もこれらの取組みを継続することにより、労働災害ゼロを目指していただきたい。また、働き方改革を推進する上で、過重労働対策も引続き取組んでください。とお願いして、安全パトロールを終了しました。